**浄化槽指針関係確認結果表**

年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 設置者住所 |  |
| 設置者氏名（又は法人名） |  |
| 設置場所 |  |
| 規模（人槽） |  |
| 用途 |  |
| 工事業者氏名（又は法人名） |  |
| 工事業者の担当者及び連絡先 |  |

　上記浄化槽について、「倉敷市浄化槽の適正な維持管理の観点からの指導指針」に規定する事項を確認した結果は次のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 確　　認　　項　　目 | | 確認欄  （レ） |
| 添付の有無 | 1 | 排水系統図が添付されているか。 |  |
| 排水系統図の記載 | 2 | 敷地の範囲が記載されているか。 |  |
| 3 | 建築物が記載されているか。 |  |
| 4 | 浄化槽本体が記載されているか。 |  |
| 5 | 放流先の公共用水域が記載されているか。 |  |
| 6 | 浄化槽に接続する配管が記載されているか。 |  |
| 7 | 浄化槽に接続する升が記載されているか。 |  |
| 8 | 浄化槽に接続する升の種類（インバート升、トラップ升）及び内径が記載されているか。 |  |
| 9 | 浄化槽に接続する配管中に設置する設備（グリストラップ等）の位置が記載されているか。 |  |
| 升の大きさ等 | 10 | 浄化槽に接続する升の内径は、全て15cm以上か。 |  |
| 11 | 台所から排出される汚水を最初に受ける升の内径は、30cm以上か。 |  |
| 12 | 台所からの排水を最初に受ける升に、他の箇所の排水が流入していないか。 |  |
| 13 | 台所からの排水を最初に受ける升は、油水分離ができる構造か。（ディスポーザーを設置する場合を除く。） |  |
| 14 | 各所（便所を除く。）からの排水を最初に受ける升は、臭気及び衛生害虫の移動を防止できる構造（トラップ升）か。（ただし、排水管中にトラップがついている場合は、二重トラップとならないこと。） |  |
| 15 | その他の升はインバート升か。 |  |
| 油水分離装置  （グリストラップ） | 16 | 浄化槽に流入する汚水に多量の油脂類を含む可能性がある場合は、油脂分離装置（グリストラップ）が設置されているか。 |  |
| ディスポーザー  （生ごみ処理装置） | 17 | ディスポーザーが設置される場合、ディスポーザー対応型浄化槽か。 |  |
| その他 | 18 | その他「倉敷市浄化槽浄化槽の適正な維持管理の観点からの指導指針」に規定する事項に適合するか。 |  |